2　この政令における原産地については、関税法施行令（昭和二十九年政令第百五十号）第四条の二第四項に定めるところによる。

（税率）

第二条　特定貨物に課する暫定不当廉売関税の税率は、六十九・四パーセントとする。

（提出書類）

第三条　税関長は、トルエンジイソシアナート又は保税工場若しくは総合保税地域において行われたトルエンジイソシアナートを原料の一部とする製造による製品である外国貨物を輸入しようとする者に対し、当該トルエンジイソシアナートの原産地を証明した書類を提出させることができる。

2　関税法施行令第六十一条第二項及び第三項並びに関税暫定措置法施行令（昭和三十五年政令第六十九号）第二十八条の規定は、前項の書類について準用する。この場合において、関税法施行令第六十一条第二項中「同号の便益を受けようとする」とあるのは「その証明に係る」と、関税暫定措置法施行令第二十八条中「蔵入れ申請等がされる物品については、当該蔵入れ申請等。以下この章において同じ」とあるのは「当該証明に係る物品について蔵入れ申請等がされる場合（以下この条において「蔵入れ申請等の場合」という。）にあつては当該蔵入れ申請等とし、当該証明に係る物品が特例申告に係る貨物である場合（蔵入れ申請等の場合を除く。）にあつては当該特例申告とする」と読み替えるものとする。

（関税法の適用）

第四条　特定貨物に課する暫定不当廉売関税及び法の別表の税率（条約中に関税について特別の規定があり当該特別の規定の適用がある場合にあっては当該特別の規定による税率、関税暫定措置法（昭和三十五年法律第三十六号）第八条の二第一項第三号の規定の適用がある場合にあっては同号の税率とする。）による関税については、それぞれ別個の関税として関税法（昭和二十九年法律第六十一号）第二章の規定を適用する。

附　則

この政令は、公布の日の翌日から施行する。

財務大臣　麻生　太郎
内閣総理大臣　安倍　晋三

府令・省令

○内閣府財務省令第五号

沖縄振興開発金融公庫法施行令（昭和四十七年政令第百八十六号）第一条の三第一項第八号イの規定に基づき、沖縄振興開発金融公庫法施行規則の一部を改正する命令を次のように定める。

平成二十六年十二月二十四日

内閣総理大臣　安倍　晋三
財務大臣　麻生　太郎

沖縄振興開発金融公庫法施行規則の一部を改正する命令

沖縄振興開発金融公庫法施行規則（昭和四十七年総理府令第一号）の一部を次のように改正する。

第三条の二第一項第二号ハを次のように改める。

ハ　施行再建マンション（マンションの建替え等の円滑化に関する法律（平成十四年法律第七十八号）第二条第一項第七号に規定する施行再建マンションをいう。）又は売却再建マンション（同項第十号に規定する売却マンションが除却されるとともに、当該売却マンションの敷地（これに隣接する土地を含む。）に新たに建設されるマンションをいう。）であって、敷地面積が三百平方メートル以上であるもの

附　則

この命令は、公布の日から施行する。

省　令

○国土交通省令第九十四号

日本環境安全事業株式会社法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第百二十号）の施行に伴い、建設業法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十六年十二月二十四日

国土交通大臣　太田　昭宏

建設業法施行規則の一部を改正する省令

建設業法施行規則（昭和二十四年建設省令第十四号）の一部を次のように改正する。

第十八条中「、公害健康被害補償予防協会」を削り、「地方競馬全国協会」の下に「、中間貯蔵・環境安全事業株式会社」を「、独立行政法人環境再生保全機構」の下に「、独立行政法人環境再生保全機構」を加え、「、日本環境安全事業株式会社」を削る。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

規　則

○会計検査院規則第十一号

会計検査院事務総局事務分掌及び分課規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十六年十二月二十四日

会計検査院事務総局事務分掌及び分課規則

会計検査院事務総局事務分掌及び分課規則の一部を改正する規則

会計検査院事務総局事務分掌及び分課規則（昭和二十二年会計検査院規則第三号）の一部を次のように改正する。

別表第三局環境検査課の事務分掌事項欄中「日本環境安全事業株式会社」を「中間貯蔵・環境安全事業株式会社」に改める。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

告　示

○法務省告示第五百六十八号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

平成二十六年十二月二十四日

法務大臣　上川　陽子

住所　茨城県かすみがうら市中佐谷1019番地6
パウル・ダヴィッド・エレラ・ラミレッツ　昭和41年8月20日生

住所　栃木県宇都宮市大通り4丁目2番10号
劉勇　昭和57年8月13日生

住所　千葉県松戸市小山519番地1
欧陽林　昭和54年8月21日生

住所　千葉県松戸市小根本100番地3
林真晶　昭和61年9月25日生

住所　千葉県市川市島尻2番34―1002号
劉涛　昭和59年9月28日生

住所　名古屋市千種区今池2丁目2番20号
許睿之　平成5年11月19日生

住所　千葉県船橋市習志野1丁目7番14―602号
李悦　昭和57年8月22日生

住所　東京都品川区南大井3丁目21番2号
金実紀　昭和60年2月15日生

住所　東京都足立区南花畑2丁目2番7―1103号
金香順　昭和51年9月3日生

住所　東京都文京区千駄木3丁目26番10―1006号
タカアキ・ヨシダ　昭和32年10月6日生

住所　東京都八王子市散田町2丁目14番7号
ソウマ・ローザ　平成19年1月31日生

住所　東京都小平市上水本町2丁目4番18号
ソウマ・レオン　平成22年1月25日生

住所　東京都西東京市東伏見4丁目3番3号
朴京順　昭和34年3月3日生

住所　東京都西東京市東伏見4丁目3番3号
タカイ・パレイ　昭和45年1月25日生

住所　茨城県北茨城市大津町北町1096番地17
フィナウ・テレシア・オクノ・パレイ　平成17年6月22日生

住所　茨城県北茨城市大津町北町1096番地17
カリニ・マユミ・ナガヤマ　昭和57年6月30日生

住所　京都市北区衣笠東開辛町5番地1
カンダボダ・アーラッチゲ・パラバート・ブッディカ　昭和55年6月21日生

住所　京都市南区吉祥院高畑町28番地
裵潤憲　昭和62年4月21日生

住所　京都市右京区嵯峨新宮町29番地10
陳美佐緒　昭和44年6月6日生

金舞　平成7年9月28日生

金遵　平成9年4月30日生

住所　京都市下京区西七条東久保町55番地2
李英宇　昭和44年4月9日生

朴奎澄　昭和48年6月18日生

李明里　平成20年8月19日生

李実里　平成22年9月8日生

住所　京都市中京区西ノ京小倉町2番地2
李廣明　昭和27年3月28日生

洪春枝　昭和27年5月26日生

李郁子　昭和52年10月8日生

李里美　昭和54年1月16日生

住所　京都市北区上賀茂北大路町25番地20
陳豊史　昭和46年10月2日生

住所　京都市中京区壬生土居ノ内町40番地3
孫鐘順　昭和22年3月27日生